

平成29年度第3回あきる野市子ども・子育て会議  
議 事 要 旨

- 1 開催日時：平成29年9月27日（水）午後4時～6時
- 2 開催場所：あきる野ルピア2階 子ども家庭支援センター会議室
- 3 出席者：委員11人
- 4 次 第
  - (1) 開会
  - (2) 挨拶
  - (3) 副委員長選出  
坂本史生委員
  - (4) 報告
    - ア 病児・病後児保育事業について
    - イ 乳幼児一時預かり事業について  
事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

ご説明を踏まえて、来春、スタートするこの事業についてご質問等ありますでしょうか。

この病児・病後児保育事業の利用料金ですが、2,000円から2,500円までですが、この料金は1日という理解でよろしいでしょうか。

事務局

はい、そうなります。

- ウ 放課後子ども教室について  
事務局から資料に基づき説明が行われた。

- (5) 議事
  - ア 子ども・子育て支援事業計画の見直しについて  
事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

事業を一括で説明していただきましたが、多岐に渡りますが、大きく分けて、1つは教育保育施設に関して、認定こども園が少しずつ増えてきて、幼稚園からの移行ですので、2号3号供給ができるようになったという意味で、あきる野市の場合は、需要供給のバランスがとれているということで、特段、大きな見直しはしないということだろうと思います。

また、地域子ども・子育て支援事業に関しては、これは大変多岐な事業に渡りまして、数字はいろいろ出ていますが、おそらく、実際利用されている方の使い勝手の良さとかなど、いろいろな課題もあろうかと思しますので、まずは最初に教育保育施設の見直しと地域子ども・子育て支援事業の見直しの2つに分けたいと思しますので、まずは教育保育施設の見直しの説明を踏まえて、中間年の見直しについて、ご質問やご意見ありますでしょうか。

1点確認ですが、平成29年度に私立幼稚園から認定こども園に1園移行し、また来年度1園移行しますが、それ以降の見直しはありますでしょうか。

事務局

まだ、はっきりとしたことは分かりませんが、来年度に園が移行することによって、その状況を見た上で、どのような判断するかという状況にあるかと思えます。

委員長

おそらく少子化で子どもの数が減り、一方、認定こども園化で供給が増えて、むしろあきる野市の場合は、その先を考えなければならないのかなと思えます。とりあえず、中間年の見直しについては、大きな見直しは必要ないのかなと思えます

では、次に地域子ども・子育て支援事業について、何かご質問等ございますでしょうか。確認ですが、一時預かり事業で、今までは認定こども園がなかったので問題なかったと思えますが、新制度の場合は、一時預かり幼稚園型を利用できるようになりますが、あきる野市の場合は、今は実施していないのでしょうか。

事務局

今年度から3園で実施しております。

委員長

すでに実施しているのですね。おそらく、国は活用して、拡充を考えていますので、市もその辺の対応をご検討いただければと思います。他はいかがでしょうか。

委員

ファミリー・サポート・センター事業ですが、全体の会員数が平成28年度は727人ですが、その内、提供会員と依頼会員でバランスがとれているのでしょうか。それでもきちんと事業としてまわっているのでしょうか。

事務局

提供会員と依頼会員で差がありますが、実際に依頼があった場合の対応については、しっかりとコーディネートして、依頼会員のニーズに対応できております。

委員

提供会員が何回も何回もサポートしていることになりますでしょうか。その提供会員のケアはできていますでしょうか。

事務局

講習会等を随時開催しております。

委員長

利用件数について平成24年度がピークで、数字上は減ってきていますが、何か理由はありますか。

事務局

送迎のニーズが変化しておりまして、前回の会議でもお話ししましたが、小学校に特別支援教室が設置されまして、その送迎が必要なくなったという背景もあります。

委員長

中間年の見直しということで、次年度だけではなくて、平成31年度までの計画なので、この見直しで、よほどのことがなければ、平成31年度まではこの見直しで事業を進めていくこととなります。

- イ 1号認定の利用者負担額について  
事務局から資料に基づき説明が行われた。

#### 委員長

予算を組まなければいけない中で、基本的には、1号認定と2号認定が逆転しないようにするなどいくつかご議論していただいた中で、再び考えを提示していただきました。欲を出したらきりがありませんが、当然制約がある中になります。

もう1点大事な視点ですが、平成32年度から次の新しい5か年計画が始まることになり、その計画を策定しなければいけないことがあり、来年の今ぐらいの時期から見直し作業に入ろうかと思えます。おそらく、国も公定価格等についての見直しもあるかと思えますので、それを踏まえながら、改めて公定価格の本体の見直しも議論する可能性があると思えますので、そのことも踏まえて、とりあえずは平成31年度までは、補助金の形でいくことが基本の考えだと思えます。

これについて、事業者側、利用者側それぞれから、改めてご意見を伺いたいと思えます。

#### 委員

前回、前々回も含めて、幼稚園側の立場はお話した通りです。制度が変わることによって、現在の保護者負担が減ることはあっても増えることはないようにしていただきたいことと、もう一つは、認定こども園に移行していく中で、同じ幼稚園の中で、1号認定の子とも2号認定の子とも、保育時間や給食の負担などが違いますが、そこで保護者同士が、お互いが納得できる程度の差に理想としてはしていただきたいと思えます。少なくとも、逆転ということで、1号よりも2号の方が負担が低いということは、保護者も納得できないのではないのでしょうかということも申し上げてきました。その中で、市として、なかなか財政的にも厳しいとは思いますが、このような案を出していただきましたので、後は、我々だけではなく、保護者の方もご意見も出るかと思えますので、われわれも上乗せ徴収もありますので、これも国の公定価格の見直し等に関わってきますので、今後、様子を見ながら、この会議で議論していただければと思えます。

#### 委員

選択肢が広がるという点で、認定こども園というのは素晴らしいです。2号認定の方も、幼稚園の教育を受けられるということでもとても良い方向性だと思えます。実際、利用者負担額について、お互い親同士が話すのだろうかとは思いますが、選択肢の幅が広がることや1号認定の方と区切られているという点でいいことなのか

などと思います。金額に関しては、今までずっと話していたので特にはありません。

委員長

4・5歳児は3歳児から1年上がっていくと、今までの私立幼稚園の保育料との比較のほうが、むしろ2号との比較よりも強いのかなと思います。そのような意味では、既存の幼稚園よりも保育料が上がらないことが必須条件なのかなと思います。それはクリアしているかと思います。

委員

委員長がおっしゃったように、既存の幼稚園よりも保育料の負担が増えないようにということが解決できればと思います。それも考えられていると思いますので、まずは、これでやって見ることは良いと思います。

ただ、見えない部分があって、幼稚園が認定こども園に移行した場合、いわゆる隠れ2号認定みたいな人たちがどれぐらいいるのだろうかと思います。これから実際に移行した時にこども園が増えてくるのではないかと思います。その辺が予算的にどう増えるのかということに疑問があって、1号として数えとくべきか、それとも2号として数えとくべきかみたいなところが、予算を考えると、どちらとしての方が市としては負担が大きいのかみたいなのところがあります。市として、1号認定が多いのが良いのか、それとも2号認定が多いのが良いのか、市の子育てとしての考え方といいますか、何か考えていって、それが料金体制にも反映していく風になっていくことが良いのかなと思います。

委員長

繰り返しになりますが、これは当面の平成30年度と平成31年度の2か年間の措置になります。

- ウ 特定教育・保育施設の利用定員について  
事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

個別の園の定員がどうこうではなくて、保育需要に対して、供給を確保するということで、保育の必要なお子さんに対して必要な保育を提供するという体制が計画通りに進んでいることだと思います。この会議によって、利用定員の変更について、ご審

議いただいて確認することになります。要は受け入れが増えてきているということになります。これについて、ご意見ご質問ありますでしょうか。

委員

幼稚園で2号認定を途中で受けた場合で、定員を満たしている場合、当然、待機児童ということになるのでしょうか。

事務局

国で言われている待機児童ですと、幼稚園に通われている場合には待機児童にカウントされないこととなります。実際に保育の需要があるということで、いわゆる隠れ待機児童といえますか、表に出ない待機児童になります。

委員

翌年度に2号認定を受けたければ、申請することになりますか。

事務局

2号認定に申請していただいても、利用調整といいますか、受け入れ可能に入れない場合は、お待ちいただくこととなります。

委員長

認定こども園であれも幼稚園でないので、入れない場合は待機児童になります。認定こども園の2号認定で、利用定員オーバーで受け入れられない場合は、当然、待機児童になります。事業者と市の運用で、利用定員を若干超えても、国としても問題ないとしていますので、その辺はさじ加減もあります。実際の実情に応じて、市と事業者で相談して決めていくこととなります。

委員

同じ認定こども園に入っていて、4月の時点で1号だったのが、途中でお仕事を始めて2号の要件を満たしたことで、保育園に入るつもりはないのだけど、このまま認定こども園にいたいので、途中から2号認定になれるのでしょうか。

## 委員長

一般論として、認定こども園の最大の特質は転園しなくてもいいということなので、利用定員が仮にいっぱいだとしても、基本的には同じ園に通っているお子さんは、保護者の就労状況が変わっても、転園せずに、1号から2号、2号から1号に移ることができるのが大原則なので、基本的には柔軟に対応することになるかと思えます。

## 委員

保育料は変わるが、運営上は、クラスは替わることがあるかもしれませんが、その園にいられることが大前提なんですね。

## 委員長

ちなみに、現実に地域で起きていることは、幼稚園では満3歳児を受け入れていますが、満3歳児というのは保育の世界では2歳児ですから3号認定になります。ところが、満3歳で幼稚園利用が可能ですから1号認定も選ぶことができます。1号認定と3号認定の保育料については、3号認定は保育料が高いので1号認定とは相当違いますので、働いているお母さんも認定こども園に通っているお子さんが満3歳になると、3号認定から1号認定になるというケースが現実に起きています。保育料は下がりますので、1号認定を選択し、預かり保育を組み合わせ、長時間保育を受ける方が、3号認定の保育料よりも安いというようなケースがあります。もちろん保育料の設定次第ですので、事業者のほうで工夫していただかないといけないことで、制度的にはどうしようもないことになります。そのようなこともあり得るということになります。

## 委員

定員というのはある種、流動的に動いていくものでしょうか。

## 委員長

利用者の希望で、当然、認定区分変更を市に申し出れば、条件が整っていれば変更できます。また、1号認定は市の利用調整がかからないので、2号認定や3号認定でも、1号に直接契約で入れてもらいますということは利用者サイドでできます。ただ、1号から2号になる時は利用調整がかかりますので、市との調整になります。

委員

その調整の結果、2号認定のままで、この認定こども園に入ることができないことはあり得るということでしょうか。

委員長

無くはないですが、先ほど申しあげたとおり、原則は、認定こども園は同じ園内の認定区分変更は柔軟に認めようということが、本来の認定こども園のメリットであり、転園しなくても良いというメリットになります。そこを原則としてということになります。

委員

この転園の考え方が2号3号に関しては、保育園の定員に伴わないことが明確にあってその定員からどのくらい上回っているのか、もちろん最低基準の中の面積であったり、人員配置であったり、その中である程度、弾力的な運用が許されていて、数年前までは120%ぐらいが続いたら、定員を減らしなさいみたいな話もあったのですが、認定こども園になった時に、この定員、特に2号と3号、例えばこの資料で見ると、同じ3歳でも、88人と16人みたいなことが常に流動的に動くのかなと思います。その辺がどういう定員の意味合いというものが、今回、これを見て始めて気がついて、当たり前の話だったのですが、現実を目の前に疑問を感じまして、運用面でどうしていくのかなと思いました。

委員長

おそらく、本質的には変動するものだと思います。あきる野市の場合は、待機児童問題が深刻にある訳ではないので、基本的には供給過剰になりますから、むしろ利用定員のほうが、実員を上回ることが年々増えていくことになりますので、そうしますと、単価を考えると利用定員を下げていかないと、空きがいっぱい出ることになります。そうしますと事業者が大変になりますので、市と協議していかなければならないと思います。

委員

親としては、1号認定で入園してから、2号認定にしたほうが入りやすいことになりますでしょうか。例えば、16人だと狭き門なので、まず88人の1号認定で入ってから、途中で2号認定にするというような切り替えの人が増えてくるのではないのでしょうか。



委員長

それが保育料とのからみですよ。要するに1号認定と預かり保育を足した保育料なのか、それとも2号認定の保育料なのかを比較して、保育料が変わらなければ、おそらく移らないかと思えます。1号でも働きながら長時間保育を受けられますからね。保育料が少しでも安いほうにしますから。

委員

保育料の噂は絶対広まると思いますので、お母さんの世界のロコミはびっくりするぐらい早いです。それを知ったら、そういう問題は絶対起きますので、そうすると、財政を組んだとしてもお金が足りなくなるということは起こると思いますので、気をつけていかないといけないと思います。

委員長

おそらくそのような意味で、先ほどの利用者負担という形をとりましたが、平成32年度以降については、再三議論になったように、1号認定にプラス預かり保育の長時間保育と、2号認定の長時間保育の保育料のあり方を公平性がとれるようにしておかないといけないので、次の重要な課題になるかと思えます。

それでは、利用定員については、ご審議していただき、ご理解ご了承いただいたということにします。

エ その他

事務局から説明が行われた。

(次回開催日程について)

(6) 「あきる野子育てステーション こころの」視察

あきる野ルピア2階の「あきる野子育てステーション こころの」を視察した。

(7) 閉会

以上